

令和5年第4回定例会提出議案の説明資料（第3集）

議案 番号	件名	担当部課	頁
20	令和5年度柏市一般会計補正予算について（第6号）	財政部 財政課	1
21	令和5年度柏市水道事業会計補正予算について（第3号）	財政部 財政課	1
22	柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	市民生活部 市民課	2

議案第20号 令和5年度柏市一般会計補正予算について（第6号）

議案第20号は、令和5年度柏市一般会計予算の総額を約35億1,497万円増額し、約1,596億5,774万円に補正しようとするほか、繰越明許費の追加に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度12月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第21号 令和5年度柏市水道事業会計補正予算について（第3号）

議案第21号は、令和5年度柏市水道事業会計予算の収益的収入の予定額を4,010万円減額し、89億287万円に、収益的支出の予定額を363万円増額し、80億9,303万円に補正しようとするほか、他会計からの補助金に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度12月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第 2 2 号 柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 2 号は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、本籍地以外での戸籍等に係る証明書の交付、戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行等に係る手数料の制定を行うため、柏市手数料条例の一部を改正しようとするものです。

主な内容は、次のとおりです。

- 1 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、次に掲げる対象事務に係る手数料を定めること（別表第 1 項の表 2 の項、3 の 2 の項、5 の項及び 6 の 2 の項関係）。
 - (1) 戸籍法第 1 2 0 条の 2 第 1 項の規定による戸籍証明書及び除籍証明書の交付
 - (2) 戸籍法第 1 2 0 条の 3 第 2 項の規定による戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行
- 2 この条例は、令和 6 年 3 月 1 日から施行すること。

